

令和５年度第１回 白井市国民健康保険運営協議会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和５年５月２５日（木）午後３時から午後４時１０分まで
- 2 開催場所 白井市役所 東庁舎３階 会議室３０２・３０３
- 3 出席者 松本千代子会長、武藤栄子副会長、瀬嵐康之委員、菊地秀樹委員
佐藤庸夫委員、岡野成幸委員、中世恵子委員
- 4 欠席者 北田岳彦委員、伊藤菜穂美委員、稲田忍委員 ※３名より事前連絡有
- 5 事務局 笠井喜久雄市長、池内健康子ども部長、奥村保険年金課長、
富澤保険税係長、近藤保険年金係長
- 6 傍聴者 １名
- 7 議題等 報告１ 白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
報告２ 専決処分について
報告３ 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給終了
及び国民健康保険税の減免措置の終了について
議題１ 白井市国民健康保険税の見直しについて
- 8 議 事 以下のとおり

事務局 それでは定刻となりましたので、令和５年度第１回白井市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

（事務局人事異動による新部長、新課長あいさつ）

（新委員委嘱状交付式 新委員 佐藤庸夫委員）

（松本会長あいさつ）

（笠井市長あいさつ）※所用により、あいさつ後退席

事務局 それでは、これより会議に移らせていただきます。

本日の会議は、北田委員、稲田委員、伊藤委員が欠席との御連絡を頂いております。本日の出席委員は７名で、委員の半数以上でありますので、白井市国民健康保険条例施行規則第６条第２項の規定により会議が成立することを申し添え

ます。

また、会議は、同規則第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、これ以降は会長が議事進行をさせていただきます。

それでは、会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

議長　それでは、これより議事を進めさせていただきます。

議事に当たり、円滑な議事進行について、皆様に御協力のほど、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議は、白井市審議会等の会議公開に関する指針により、原則として公開になっておりますのでご了承をお願いします。

なお、傍聴の受け入れにつきましては、先着5名を基本とさせていただきます。傍聴の方がいらっしゃいましたらどうぞ。

(傍聴希望者1名入室)

○報告1　白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議長　それでは、報告1「白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局　(報告1「白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」資料等により説明)

議長　事務局から説明がありましたけれども、何か質問等がございましたら、お願いします。

(質問なし)

議長　質問が無いようですので、報告1を終了させていただきたいと思います。

○報告2　専決処分について

議長　次に、報告2「専決処分について」事務局から説明をお願いします。

事務局 （報告 2 「専決処分について」資料等により説明）

議 長 事務局から説明がありましたけれども、何か質問等がございましたら、
お願いします。

（質問なし）

議 長 質問が無いようですので、報告 2 を終了させていただきたいと思います。

○報告 3 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給終了 及び国民健康保険税の減免措置の終了について

議 長 次に、報告 3 「新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給終了及び国民健康保険の減免措置の終了について」事務局から説明をお願いします。

事務局 （報告 3 「新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給終了について」
資料等により説明）

議 長 事務局から説明がありましたけれども、何か質問等がございましたら、
お願いします。

委 員 白井市に、5 月 7 日までにコロナに感染したという方はいらっしゃいますか。

事務局 実績で申し上げさせていただきたいと思いますが、令和 4 年度につき
ましては 22 件、支出額は 85 万 3, 132 円です。1 件当たりの支給額としましては、
3 万 8, 779 円ほどになります。

議 長 これは、他市町村から見れば、白井市はどうなのでしょう。

事務局 他市町村なども含めて 2 年度、3 年度の数というのは、申請件数が少ないところ
がありましたが、4 年度に入り傷病手当金の申請が伸びたという情報などは
聞き及んでおります。

なお、白井市と同じような規模の市町村には直接尋ねたところがありますけれども、
白井市と同様程度でありました。

議 長 分かりました。ありがとうございます。皆さんのほうから他に何か質問がございませんか。

(他の質問なし)

議 長 他に質問が無いようですので、報告3「新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給終了について」を終了したいと思います。

議 長 続いて、同じく報告3「国民健康保険税の減免措置の終了について」事務局から説明をお願いします。

事務局 (報告3「国民健康保険税の減免措置の終了について」資料等により説明)

議 長 事務局から説明がありましたけれども、何か質問等がございましたら、お願いします。

委 員 報告①と②が終了したということについて、それで市民の方々への周知というのはどのように行ったのか、或いは、これからどのように行うのか、そのあたりを教えてください。

事務局 保険税につきましては、広報の6月15日号に掲載予定とさせていただいております。また、ホームページでは、現在、公開は一度止めておりますけれども、ホームページでも掲載した上で周知ができればと考えております。

傷病手当金につきましても同様に、ホームページと広報の5月1日号に掲載をさせていただいております。

今回、広報等の周知をしておりますけれども、それに当たって、市民の方から、本件の終了ということについての特段の問合せ等があったということはございませんでした。

議 長 委員、よろしいですか。

委 員 ありがとうございます。

議 長 　他の委員の方は、いかがですか。

議 長 　どなたも質問がないようでしたら、報告３「国民健康保険税の減免措置の終了について」を終わらせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

（他の質問なし）

議 長 　質問が無いようですので、報告３を終了させていただきたいと思います。

○議題１　白井市国民健康保険税の見直しについて

議 長 　次に、議題１「白井市国民健康保険税の見直しについて」事務局から説明をよろしくお願いします。

事務局 　（議題１「白井市国民健康保険税の見直しについて」資料等により説明）

議 長 　事務局から説明がありましたけれども、何か質問等がございましたら、お願いします。

（質問なし）

議 長 　質問が無いようなので、議題１「白井市国民健康保険税の見直しについて」は、事務局から説明があったとおり、答申につきましては、令和６年２月開催予定の運営協議会までに継続して検討することに賛成の方は挙手をお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。挙手をお願いします。

（全員の挙手あり）

議 長 　どうもありがとうございます。全員賛成です。それでは、全員賛成で白井市国民健康保険税の見直しについては、継続して検討していくことと決定いたしました。

それでは、以上をもちまして、本日、事務局からの提案されました報告及び議題につきましては、議事を全て終了いたしましたので事務局へお返しいたします。

事務局 それでは、これにて本日の会議を終了させていただきたいと思います。

最後に、次回の会議の開催について連絡をさせていただきたいと思います。

次回につきましては、8月の開催を予定しております。時間は今回と同様に、午後3時からの開催となります。開催日時の詳細につきましては、後日改めて調整させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議題、詳細につきましては、また事前に通知させていただきます。

それでは、本日の会議をこれで終了させていただきます。長時間、お疲れさまでした。

使用した資料

- 「報告1 出産育児一時金の支給の改定について」
- 「報告1 白井市国民健康保険条例の一部を改正する条例」
- 「報告2 【専決処分】白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」
- 「報告2 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
- 「報告2 これだけは知っておきたいあなたの保険税」
- 「報告3-① 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給終了について」
- 「報告3-② 新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免措置の終了について」
- 「議題1 （令和5年5月25日開催）白井市国民健康保険税の見直しについて（資料）」